



はじめに

桐生市では、平成6年4月に桐生市都市景観条例を施行後、同年10月に桐生市都市景観形成基本計画を定め、良好な景観づくりを進めてまいりました。

当市には、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の歴史的まち並み、織物産業の隆盛に伴い造られた、のこぎり屋根建造物や桐生倶楽部会館などの文化財、都市と近接した豊かな自然景観など、様々な要素が凝縮された、美しく特徴的な景観を有しています。

これらを守り、保存・活用を図りながら後世に伝えていくとともに、良好な景観の創出と美しい自然との調和を図っていくため、当市における良好な景観の形成のための総合的な指針として、景観法に基づいて「桐生市景観計画」を作成しました。

本計画では、桐生市都市景観形成基本計画の理念を引継ぐとともに、景観法の理念に沿って景観形成の方針や景観形成誘導基準の設定、景観重要建造物や景観重要樹木、景観地区等の指定の方針等を定めています。

今後は、市民・事業者の皆様と行政が適切な役割分担のもと、それぞれが協力し、より良い景観の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。市民・事業者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の作成に当たり、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様、及び関係各位に心より感謝申し上げます、巻頭の挨拶といたします。

平成28年4月

桐生市長

亀山豊文

# 目次

## 第1章

### 計画の目的

- 1-1 計画策定の背景 . . . . . 2
- 1-2 計画の目的 . . . . . 3
- 1-3 計画の基本理念 . . . . . 3
- 1-4 計画の位置付け . . . . . 4
- 1-5 景観計画の区域 . . . . . 4
- 1-6 計画の構成 . . . . . 5

## 第2章

### 景観に関する現況と課題

- 2-1 当市の沿革 . . . . . 8
- 2-2 景観要素の抽出 . . . . . 8
- 2-3 景観要素の類型化 . . . . . 16

## 第3章

### 良好な景観の形成に関する方針

- 3-1 共通の方針 . . . . . 18
- 3-2 景観要素別の方針 . . . . . 18
- 3-3 地域別の方針 . . . . . 22

## 第4章

### 行為の制限に関する事項

- 4-1 景観の形成・誘導に関する基本的な考え方 . . . . . 44
- 4-2 届出の対象となる行為 . . . . . 46
- 4-3 景観の形成及び誘導に関する基準 47

## 第5章

### 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針

- 5-1 景観重要建造物の指定の方針 . . 60
- 5-2 景観重要樹木の指定の方針 . . . 62

## 第6章

### 屋外広告物に関する行為の制限に関する事項

- 6-1 屋外広告物の規制・誘導についての基本的な考え方 . . . . . 64
- 6-2 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 64

## 第7章

### 景観重要公共施設に関する事項

- 7-1 景観重要公共施設の指定の方針 66
- 7-2 景観重要公共施設の整備に関する基本的な考え方 . . . . . 66
- 7-3 占用許可に関する基本的な考え方 66

## 第8章

### 景観地区等の指定の方針

- 8-1 地区の指定方針 . . . . . 68
- 8-2 地区の指定候補地 . . . . . 68

## 第9章

### 良好な景観と住み良いまちの形成に向けて

- 9-1 景観形成に向けた市民、事業者、行政の役割 . . . . . 74
- 9-2 良好な景観と住み良いまちの形成に向けて . . . . . 74

## 資料編

- ・用語集 . . . . . 78
- ・「桐生市の景観に関するアンケート」調査結果 . . . . . 80
- ・桐生市景観計画等 策定体制 . . . . 89
- ・桐生市景観計画等 策定経過 . . . . 92